

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	砂防等事業（急傾斜地崩壊対策事業）				
地区名	なかむらくいき 中村区域				
事業箇所	おかざきしほつきゅうちょうちない 岡崎市保久町地内				
事業のあらまし	<p>当該区域は、保全対象に人家12戸、下山学区市民ホーム、要配慮者利用施設である下山保育園、県道一色・小久田線L=140m、市道中村黒地線L=90mを有するがけ高28m、勾配45°の急傾斜地である。</p> <p>がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命などを守るため、急傾斜地崩壊防止施設の整備が必要な箇所であった。そのため、2019年度より事業に着手した。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>人家12戸、下山学区市民ホーム、要配慮者利用施設である下山保育園、県道一色・小久田線L=140m、市道中村黒地線L=90mをがけ崩れによる土砂災害から保全する。</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <p>なし</p>				
計画変更の推移		事業採択時 (2018年度)	再評価時 (2023年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2019年度～2024年度	2019年度～2028年度	精査によるもの	
	事業費（億円）	2.4	3.7	精査によるもの	
	経費内訳	工事費	2.2	3.5	精査によるもの
		用補費	0.1	0.1	
その他		0.1	0.1		
事業内容	擁壁工 L=380m	擁壁工 L=380m			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】</p> <p>人家12戸、下山学区市民ホーム、要配慮者利用施設である下山保育園、県道一色・小久田線L=140m、市道中村黒地線L=90mをがけ崩れによる土砂災害から保全する。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>保全対象に変化はない。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>なし</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適切ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p> <p>【理由】</p> <p>事業着手から必要性について変化はないため。</p>		

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】												
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計	
	工種 区分	調査・設計	←		→			←	→					
		補償	←		→		←	→						
		工事												
		・擁壁工	←										→	
	事業費 (億円)	当初計画		0.7				1.7					2.4	
		実績		0.7									0.7	
		今回計画		0.7						3.0			3.7	
			【進捗率】											
		これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率									
		計画 【①】	実績 【②】	達成率 (%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率 (%) 【②÷③】								
	擁壁工 延長(km)	0.11	0.11	100	0.38	29								
	事業費(億円)	0.7	0.7	100	3.7	19								
	工事費	0.5	0.5	100	3.5	14								
	用補費	0.1	0.1	100	0.1	100								
	その他	0.1	0.1	100	0.1	100								
		【施工済みの内容】 擁壁工 L=110m												
	2) 未着手又は長期化の理由	当初想定していた地形条件と現地に差異が確認され、その対応に時間を要したため。												
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 特になし 【今後の見込み】 阻害要因は解消されたため、今後は予定通りの事業進捗が見込まれる。												
	判定	<p>B</p> <p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける） ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○ これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p> <p>【理由】 今後、計画通りの完成が見込まれるため。</p>												
III 対応方針														
継続		中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。												
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容														

■対象（事業完了後 年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

急傾斜地崩壊防止施設と保全対象の状況から、事業効果を確認する。